

令和2年5月14日

保護者の皆様

京都市立洛西中学校
校長 高垣 明夫

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業期間の延長について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、政府による緊急事態宣言並びに京都府知事による休止要請が延長されたことを受け、本市立学校・幼稚園の臨時休業期間を5月31日（日）まで延長することが教育委員会において決定されました。

そこで本校においても、下記のとおり臨時休業を延長しますので、ご連絡申し上げます。

また、併せて、臨時休業期間の長期化に伴い、保護者の皆様にもご心配を頂いております、子どもたちの学習面等での取組についても、教育委員会から示された方針も踏まえ、お知らせさせていただきます。

ご家庭においても、家庭学習等に計画的に取り組めるよう、保護者の皆様から子どもたちにお声かけいただくことをお願いいたします。

記

1 臨時休業期間の延長について

（1）臨時休業の延長

5月31日（日）まで延長します。

※ なお、今後の国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、期間を変更することがありますので、その際は、速やかにお知らせさせていただきます。

2 臨時休業期間中の取組について

（1）家庭学習等の取組

ア 希望する子どもを対象に学習相談や面談等、登校できる機会の設定

希望する子どもたちが、直接、教員と面談し、学習等での疑問点、悩みや困りごと等を相談・質問等するために、新たに、登校できる機会を設けます。また、子どもたちが登校した際、図書館で本を借りる機会や、運動場（晴天時）や体育館（雨天時）を活用して、体を動かす機会も設けます。希望されるご家庭は、担任が電話連絡した際に、参加の有無をお応えください。その後、変更が生じた場合は、下記スケジュールを参照いただき、相談日の前日までに、本校（331-6131）までご連絡ください。

※ 感染防止のため、希望する子どもたち一人ずつや、少人数グループでの実施とし、概ね1時間以内とします。また、学年や学級ごとの実施スケジュールは以下の表の通りです。

※ 教室等では、子ども同士や子どもと教員の間に適切な距離を空け、マスク着用や、換気、手洗い等、感染防止対策を徹底して行います。また、使用した教室は生徒が下校後に、毎回、教職員が消毒を行います。

<大まかな実施スケジュールと対象学年・学級は次の通りです。>

時間	内容	19日(火)	20日(水)	21日(木)	22日(金)
8:40-9:20	課題への対応(教室)	3年1・3組	1年1組	2年1組	3年2・4組
9:20-9:40	図書館・運動場など				
10:00 - 10:40	課題への対応(教室)	3年2・4組	1年2組	2年2組	3年1・3組
10:40 - 11:00	図書館・運動場など				
11:20 - 12:00	課題への対応(教室)		1年3組	2年3組	
12:00 - 12:20	図書館・運動場など				
午前中	教室・運動場・畠など	5組（日程は保護者と担任が相談して決める）			
時間	内容	26日(火)	27日(水)	28日(木)	29日(金)
8:40-9:20	課題への対応(教室)	3年1・3組	1年2組	2年2組	3年2・4組
9:20-9:40	図書館・運動場など				
10:00 - 10:40	課題への対応(教室)	3年2・4組	1年3組	2年3組	3年1・3組
10:40 - 11:00	図書館・運動場など				
11:20 - 12:00	課題への対応(教室)		1年1組	2年1組	
12:00 - 12:20	図書館・運動場など				
午前中	教室・運動場・畠など	5組（日程は保護者と担任が相談して決める）			

【確認事項】

- ① 参加する時は、健康観察票を持参（熱などがないことを確認）し、マスクを着用してください。
 - ② 参加を希望されない場合は、違う方法で連絡を取り、学校再開に備えていただきます。
 - ③ 今まで出した課題は、1.「3月4日に渡した課題」、2.「3月24日に渡した春休みの課題」、3.「4月9日に渡した課題」、4.「5月7日・8日に渡した課題」、5.「5月14日・15日に渡す課題」の5つです。どの課題も持参して、でき具合を教員に点検してもらい、わからないところなどは教員に聞いてください。
- ※1年生は、1.「3月4日に渡した課題」、2.「3月24日に渡した春休みの課題」はありません。
- ④ 5月19日(火)～22日(金)の週の相談日に、1.「3月4日に渡した課題」、2.「3月24日に渡した春休みの課題」、3.「4月9日に渡した課題」を提出できる人は、提出してください。
 - ⑤ 5月26日(火)～29日(金)の週の相談日に、4.「5月7日・8日に渡した課題」、5.「5月14日・15日に渡す課題」を提出できる人は、提出してください。最終提出日は、6月学校再開後の最初の授業です。
 - ⑥ 評価については、各教科とも「課題の提出」を「関心・意欲・態度」に入れます。また、授業の中で課題をコンパクトに説明したり、確認したりしていき、単元テストや定期テストに出題し、「知識・理解」や「思考・判断・表現」などを評価していきます。

イ 教員の働きかけまたは希望制による短時間の「学習面談」

学習相談日などで、教員が個別に対応した方がよいと判断した場合は、保護者・本人に確認したうえで、別途、短時間（10分程度）の学習面談を実施させていただきます。また、別紙の学習面談申込票を参照のうえ、希望される方は必要事項を記入して、1回目の学習相談日に持参させるか、直接学校にご提出ください。

※ 教室等では、子どもと教員の間に適切な距離を空け、マスク着用や、換気、手洗い等、感染

防止対策を徹底して行います。また、使用した教室は生徒が下校後に、毎回、教職員が消毒を行います。

ウ 子どもの困りにこたえるための取組

5月7日付けの「学校だより第2号」に掲載しました通り、学習課題を進めていく中で、どうしてもわからず、行き詰った時に教科の先生に質問したいとか、いろいろな悩みがあつて気分がすぐれず担任の先生に相談したい時などは、学校に相談の電話かメールをくださいという取組は継続させていただきます。

【学校の電話番号】 075-331-6131

【学校のメールアドレス】 rakusai-c@edu.city.kyoto.jp

※ 教室等では、子どもと教員の間に適切な距離を空け、マスク着用や、換気、手洗い等、感染防止対策を徹底して行います。また、使用した教室は生徒が下校後に、毎回、教職員が消毒を行います。

エ 学習課題の提示

引き続き、家庭訪問や郵便受けへの投函、本校ホームページでの掲載等により、臨時休業期間中の学習課題を提示していきますので、計画的に取り組めるよう、ご家庭においても、子どもたちへの指導をお願いいたします。

※ 5月分学習課題の配布については、5月13日(水)にご家庭へ電話連絡をし、5月14日(木)と5月15日(金)の両日をかけてお届けする予定です。

※ 家庭訪問等の際には、マスク着用等による感染防止対策を徹底させていただきます。また直接子どもたちや保護者の方とお話させていただく必要がある場合には、必ず事前連絡したうえで訪問させていただきます。

オ 5月の学習内容に関するKBS京都テレビでの「特別教育番組」の放送

小学校1年生～3年生対象の番組も新たに加え、小学1～中学3年生の各学年で、5月に学習する単元を中心とした「特別教育番組」を、5月18日(月)から5月29日(金)にKBS京都で放送します。放送スケジュールの詳細は、別紙チラシをご参照ください。子どもたちが、手元に教科書を用意して、教科書に沿って学習できる内容です。ぜひ、ご覧ください。

なお4月放送分の動画はKBS京都テレビのホームページから閲覧できますので、あわせてご活用ください。

※URL https://www.kbs-kyoto.co.jp/tv/kyoto_manabi/

(動画閲覧時には、IDとPWの入力が必要です。ID、PWは配布プリントでご確認ください。)

カ 文部科学省や東京書籍等の家庭学習教材の活用

4月21日付で各家庭にお知らせさせていただきました「きみの『楽しい』を見つけよう！」「京都市家庭学習応援コンテンツ」（別添参考）もご参照いただき、文部科学省「子供の学び応援サイト～臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト～」や東京書籍「プリントひろば」等も活用して家庭学習を進めてください。5月に履修するところの印刷したプリントが必要な方は、学校にご連絡いただきますお願いいたします。

3 臨時休業期間の不要不急の外出自粛と健康観察の徹底

- (1) 緊急事態宣言が継続された趣旨を踏まえ、引き続き、不要不急の外出を控えるよう、各ご家庭でも指導してください。また、早寝早起きや栄養バランスのとれた食事等を意識した基本的な生活習慣を維持するとともに、適宜、保護者と一緒に散歩をするなど、戸外での軽い運動も行うようにしてください。
- (2) 「健康観察票」をもとに、引き続き、子どもたちと一緒に健康観察に取り組み、子どもたちはもとより、ご家族の体調や健康管理、保健衛生意識の向上について意識を高め、実践していただくよう、お願いします。
- なお、新たに「健康観察票」（5月28日～6月22日）をお届けしますので、それを活用してお取り組みください。
- (3) ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話 331-6131）へ連絡してください。

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

- (4) 臨時休業期間中の子どもたち・保護者様等へのお知らせについては、本校ホームページに随時掲載しますので、できる限り、毎日、ご覧いただくようお願いいたします。

4 学校再開後の授業時数の確保等

この度の臨時休業期間の延長に伴い、学校再開後の、各教科等の授業時数を確保するため、学校行事の見直しや時間割の工夫（例：週1～3回程度の7時間授業など）、補充学習の実施（例：放課後や月1～2回程度の土曜学習など）、また、夏休み（夏季休業期間）を短縮し、7月中の「午前中授業」（給食はありません。）の実施等について検討する方針が教育委員会から示されました。

保護者の皆様には、改めて詳細をお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。